

武雄市立地適正化計画に基づく届出制度が始まります







7月3日(月)から、武雄市立地適正化計画(R5.3.31策定)に基づく届出制度を開始します。

計画内で定めた誘導区域の内外において以下の開発行為等を行う場合は、着手する30日前までに届出が必要です。

なお、届出制度の詳細な内容は、たけおポータルからご確認ください。

届出の対象となる行為

●居住誘導区域外

開発行為	① 3戸以上の住宅の建築目的の開発行為 (例) 要  要 
	② 1戸又は2戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が1,000㎡以上のもの (例) 要  1,300㎡ 1戸 不要  800㎡ 2戸
建築等行為	① 3戸以上の住宅を新築しようとする場合 (例) 要  要 
	② 建築物を改築し、または建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合

●都市機能誘導区域外

開発行為	① 誘導施設(医療・福祉・商業施設等)を有する建築物の建築目的の開発行為を行おうとする場合
建築等行為	① 誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合 ② 建築物を改築し、誘導施設を有する建築物とする場合 ③ 建築物の用途を変更し、誘導施設を有する建築物とする場合

●都市機能誘導区域内

誘導施設を休廃止しようとする場合



▲たけおポータル

詳しくは 都市計画課 ☎0954-27-7162



私はたけ推し！プロジェクト

事業所(店舗)で、市の観光情報をPRしていただく「私はたけ推し！広報協力店」をご紹介します。

●飲食店・販売店

武雄町 旬彩このみ、餃子会館、レストラン&カフェ OLY / 朝日町 喫茶 山閑人
若木町 峠の豆腐や 若木屋 / 武内町 田舎カフェ やまさき / 東川登町 田なか屋
西川登町 有限会社 原製茶園 / 北方町 常楽軒、ドライブイン かみや

●美容室

武雄町 SIZE calm、カットハウス Tommy

●宿泊施設・観光施設ほか

武雄町 武雄温泉株式会社、コインランドリー ララ・フレンド
東川登町 株式会社 KANEOKA モビリティサービス / 西川登町 株式会社 グラッパ
山内町 こども絵本図書館 うらら(詩楽)の森



▲随時募集中

「ステッカー」と「ミニのぼり旗」が目印です！



お問合せ

秘書広報課 広報係
☎ 0954-23-9121